平成２６年（フ）第１号
茨城県笠間市福原1305番地１
債務者　株式会社萩原製菓
代表者代表取締役　萩原　治美
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　茂夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０２号
愛知県刈谷市日高町２丁目110番地
債務者　株式会社コレクション
代表者代表取締役　竹内　治男
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　大史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第６５１号
兵庫県西宮市羽衣町４番23―14号
債務者　有限会社ヤマモトハウジング
代表者取締役　山本　　直
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　康友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９６号
長野県松本市石芝３丁目２番５号
債務者　タムテック株式会社
代表者代表取締役　木下　達夫
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　守孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第７７２号
北九州市若松区深町１丁目５番25号
債務者　株式会社花岡商店
代表者代表取締役　花岡　義晴
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６１号
岐阜県多治見市下沢町４丁目27番地の29
債務者　有限会社上田塗装
代表者代表取締役　上田　　武
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安井　典高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時
岐阜地方裁判所多治見支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４４１号
滋賀県犬上郡甲良町大字池寺692番地
債務者　木下　敏明
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７７号
鳥取市富安331番地　グランディール鳥取904号、前住所兵庫県美方郡新温泉町和田531番地
債務者　岸本　龍彦
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第５３４号
神奈川県小田原市本町３丁目２番11号
債務者　杉崎　智浩
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　紀光
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６００号
神奈川県平塚市南原１丁目15番10号
債務者　大場　　洋
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２４７８号
北海道北広島市里見町６丁目３番地４
債務者　奈良　朋子
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上木　健司
４　破産債権の届出期間　平成26年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５７号
岩手県一関市真柴字宮沢18番地１
債務者　川股　正子
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
４　破産債権の届出期間　平成26年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第３５０号
福井市みのり４丁目14―50　コーポハヤシ３―１号室、住民票上の住所福井市国見町第27号８番地２
債務者　建本小七郎兵衛
１　決定年月日時　平成26年１月７日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
４　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３５１号
福井市御幸２丁目24番５号
債務者　吉川　惠子
１　決定年月日時　平成26年１月７日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田恵美子
４　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８３号
富山市上野寿町１番地140、前住所大阪府東大阪市荒本西３丁目４番23―405号
債務者　髙見　　泉
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　貴之
４　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３９４号
北海道旭川市永山６条８丁目15番12号
債務者　落合　悦子
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
４　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
旭川地方裁判所民事部